

松岡町の坪川家旧住宅

吉田 純一*

Former House and Godowns of Tsubokawas in Matsuoka Town

Junichi YOSHIDA

Several years ago, Tsubokawas carried on the business of the brewerry in Matsuoka town. There were many wooden buildings in the site, such as the main house, eight clay godowns, sake cellars and etc. The oldest one in Matsuoka town was the main house which was built in the latter of Edo period and which had the architectural style of the town house of the feudal age in Japan. But all their buildings were removed last autumn, 1993 (the fifth of Heisei). This paper is the architectural investigation of the former main house, clay godowns and sake cellars of Tsubokawas.

1. はじめに

福井市の東方、約8キロメートルにある松岡町は、江戸時代の正保2年(1645)に松平昌勝公が開いた松岡藩の城下町として成立、発展してきた町である。松岡藩は成立から76年後の享保6年(1721)に廃藩となり、御館や家中屋敷はまもなく取り払われた(註1)が、町人たちの家屋敷は廃藩後もそのまま存続し、通りの両側に軒を並べていた。そして現在でも町中の旧通り沿いには城下町時代の面影を残す家々があちこちに点在している。

町の東寄りの神明地区は、昔の柵町にあたるが、同1丁目にある坪川浩丸家は数年前まで酒造業を営み、「瑞泉」という銘柄のお酒を醸造、販売していた家で、3代前の庄蔵氏は明治期に松岡村の初代村長を務めた旧家でもある(註2)。そして当家の住宅は江戸時代の伝統的な町屋の形式をもつ、町内で最も古い町屋のひとつであった。

ところが、この住宅が昨年(平成5年)の秋に取り壊されることになった。福井工業大学建設工学科吉田研究室ではそれに先立って、文化財的価値や今後の保存、活用の可能性を探るために建築調査を実施した。その結果、母屋は江戸時代にさかのぼること、母屋とともに多くの土蔵や酒倉などの建築群は松岡町における酒造業の繁栄ぶりをしのばせる貴重な遺構であること、そしてこれらの建物の再生や活用も充分可能であることを明らかにした。しかし、諸般の事情もあって調査終了後、ただちに取り壊された。現在では新しい住宅がたち、土蔵や酒倉などもなくなっていて(註3)、坪川家の家屋敷はすっかり様変わりしてしまった。

本稿はこうした経緯のなかで行なった坪川家の旧住宅や土蔵、酒倉などの建築調査の報告で、松岡町における貴重な歴史的建築の記録保存を目的として作成したものである。

*建設工学科 建築学専攻

2. 坪川家の敷地と建築

(1) 調査時の坪川家の家屋敷の概要

調査時における坪川家の敷地や建物の様子は図-1に示す通りである。

屋敷は東西に走る道路に沿っており、南側を正面としている。敷地の表間口(東西方向)はほぼ28メートル、奥行き(南北方向)は実に63メートル余もある。そして敷地の後半部は東側に大きく張り出しているため、裏の間口は56メートルほどになり、敷地全体の広さは900坪を越えている。このような広大な敷地の中に母屋をはじめ8棟の土蔵や酒倉と数棟の付属建物が群をなしていた。

表通りには東寄りに間口6間、二階建ての母屋があり、それから西へ平屋が延び、西端の二階建ての土蔵へ続いていた。東境は母屋のダイドコロから北へ板敷き部や土間が張り出し、さらに土蔵と酒倉が一直線に続いていた。西境は表通りの土蔵から平屋部分を介して奥方へ4棟の土蔵がつながっていた。また背後の裏間口には、東端に門を兼ね備えた物置小屋があった。このように敷地の周囲はほとんど建物でふさがれるといった状態であった。また母屋の後方には中庭を挟んでほぼ敷地の中央に大きな酒倉があり、この南、東、北の三方は下屋を葺き下ろして作業空間としていた。このように敷地全体が多くの建築でおおわれていて、屋根伏図(図-3)からも明らかなように、敷地内で上空を仰げるのは母屋の奥の中庭などわずかに過ぎなかった。

(2) 母屋の建築形式

(イ) 外観・・・母屋は南側の表通りに面しており、表間口のほぼ東半分を占めていた。平入り、二階建てで、屋根は越前特産の赤瓦で葺かれ、その両端の妻壁は屋根面より一段高く立ち上がり、上に小屋根を乗せていた。いわゆる卯達壁(うだつかべ)である。軒下の両端につく袖卯達(そでうだつ)の例は、今でも町内あちこちに見受けるが、このように屋根面よりも高く上がった本格的な卯達をもつ家は松岡町内ではほかに1例残っているだけである。

表構えは一階の中央に出入り口があり、西端の2間は出格子がつき、東側2間にも格子がはめ込まれていた。二階は階高が低い、厨子(つし)二階で、軒は大きな登梁で支えられ、いかにも力強い。また太い格子が入った窓、すなわち虫籠窓(むしこまど)もあり、一・二階を隔てるよう“さがり”がついた厚板の庇もみられる。また両側の妻面の外壁は土壁を塗籠めた大壁構造であった(註4)。このような外観や表構えの構成は江戸時代の町屋に広くみられるものである。

この母屋から西へ平屋部分が延び、西端には二階建ての土蔵が続いていた。この様子は図-4に示したが、これらが一体となった立面構成は凹凸があり、また母屋の平側、土蔵の妻側が変化に富んだ構成をもつていて、通り沿いに趣のある町並み景観を形成していた。

(ロ) 平面・・・母屋の規模は桁行、梁間ともに6間で、一階は桁行、梁間両方向ともに3列に区分けされ、全部で9部屋からなっていた。表側はミセ部分で、土間や板敷になる。西端に階段があり、その東に六畳大の2室と八畳大の1室がとられている。中央と奥の部屋列は東端が板敷のダイドコロ、その他はいずれも畳敷の八畳間が整然と並んでいる。そしてダイドコロの北側に板敷部が張り出し、奥の土間へと続いていた。

二階は階段を上った西端に2部屋とられているが、これらは後補のもので、当初は整った部屋は

なく、屋根裏をそのままみせた物置的な空間に過ぎなかった。なお、ダイドコロの上方にあたる東北隅には壁を立ち上げた2間半×1間の大きさの煙道が残っていた。

ところで、一階の中央列の西端に六畳間があり、その奥にも十畳のツツマとザシキが続き、ザシキの西奥にはシンザシキもみられた。しかしながら、これらはいずれも母屋から張り出した別棟として取りついていて、後に増築された部分である。母屋と比べれば、柱や壁などの材質や室内意匠が新しく、建築年代の違いは明白である。

(ハ) 構造・・・旧住宅の構造は、図-5にみるように前後に2間の登梁を用いた登梁の構法をとっていた。前後対称であり、いたって単純、明快な構造である。平側つまり桁行方向の側柱はほぼ4寸前後で、1間ごとに配され、それぞれ上部で登梁を受け、外方へ持ち出している。これに対して内部は、真ん中の部屋の四隅にたつ7~8寸の太い、ケヤキの柱を通柱とし、これらの柱天に桁行方向に架け渡された梁が登梁の尻を支えている。そして梁間方向の中央2間は水平に梁を渡して前後のつながりを強め、構造上的一体化を図っている。

(3) 土蔵と酒倉

酒倉を含めて土蔵は全部で8棟ある。このうち、表通りに面する西端の土蔵1棟は現存しているが、残りはすべて取り壊された。西端の土蔵は梁間2間半、桁行5間、建坪12坪半で、一階は居室として改造されている。これとその奥にある2棟続きの土蔵は、家具や貴重品の保管など土蔵本来の用途に使われていたようであるが、残りの5棟はいずれも酒造業にかかわるものであった。たとえば西側の最も奥の土蔵は畳部屋があることからもわかるように、杜氏たちの寝泊まりに使われていた。この南隣の土蔵は内壁を板壁でおおい、密封状になっていた。これは麹用の室(ムロ)であったという。この東側、敷地のほぼ中央に梁間4間、桁行6間の土蔵は仕込蔵といわれ、以前は両脇にいくつものタンクが並んでいたという。そして南側の下屋には中庭側に洗い場が置かれていた。さらにその東側の梁間4間、桁行10間の土蔵の両側にもやはりタンクが並べられていた。そしてその前、母屋のダイドコロにつながっていた土蔵は米蔵で、精米もここで行われていたと聞く。これらはいずれも切妻造り、桟瓦葺で、室として使われた土蔵のはかはすべて二階建てであった。またすべて外壁は塗籠めで、壁厚は8寸~1尺前後。柱太さは5寸程度で、周囲に半間間隔にたち、構造は登梁の構法をとっていた。なお東境の大きな酒蔵は、一・二階ともに桁行きに3本づつ2列に内部柱をたてて、登梁を受けていた。

(4) そのほかの付属建物

背後の通りに面した敷地の西寄りに梁間2間、桁行7間で、桟瓦葺、平屋建ての建物があり、東端の2間分は両開きの扉をもつ門となっていた。このほか東側の後方張り出し部には梁間4間、桁行7間で、トタン葺の蔵が酒倉から延びていた。これは取り壊しを免がれたが、もとは酒瓶の置き場として使われていたという。なお坪川家は一時期、織物業を営んだこともあり、その際には機織場であったとのことである。またその南にある建物も残っていて、調査時には仮住居として使われていたが、もとどのように使われていたかは不明である。

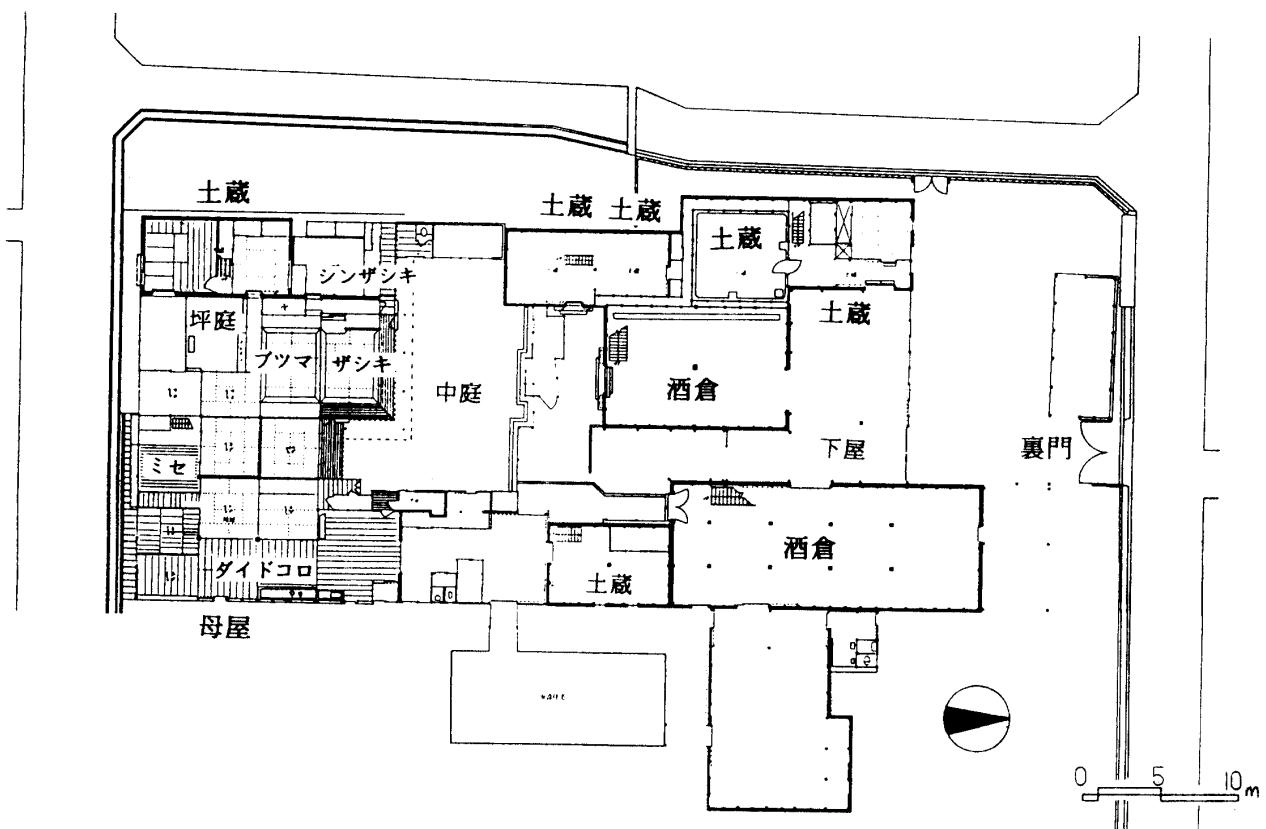


図-1 一階平面図

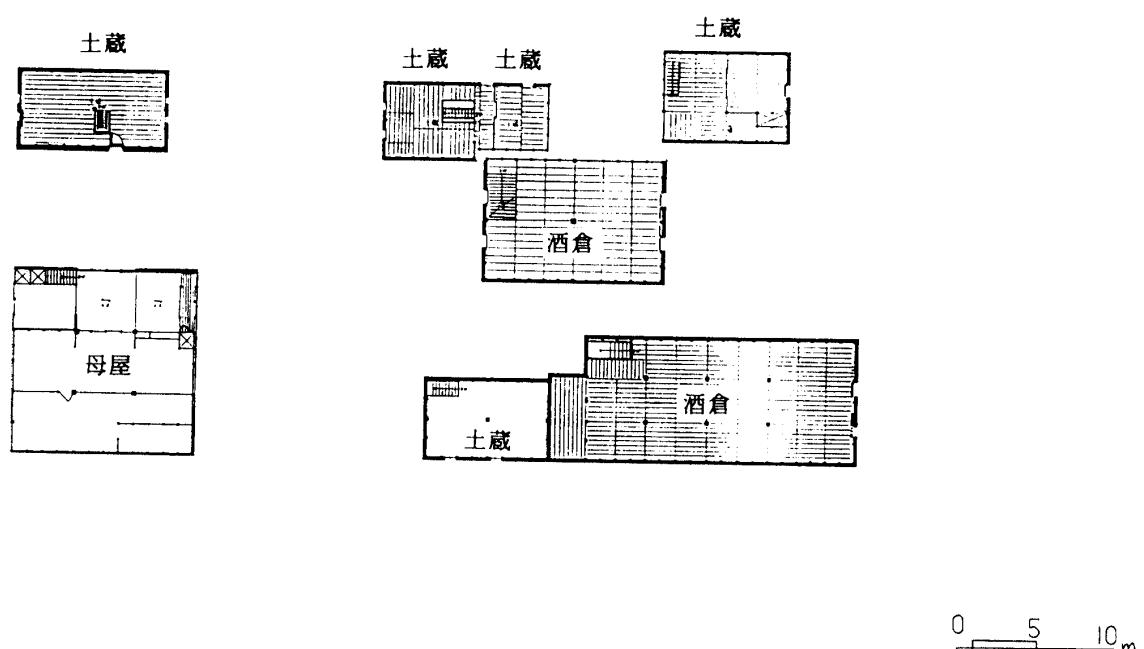


図-2 二階平面図

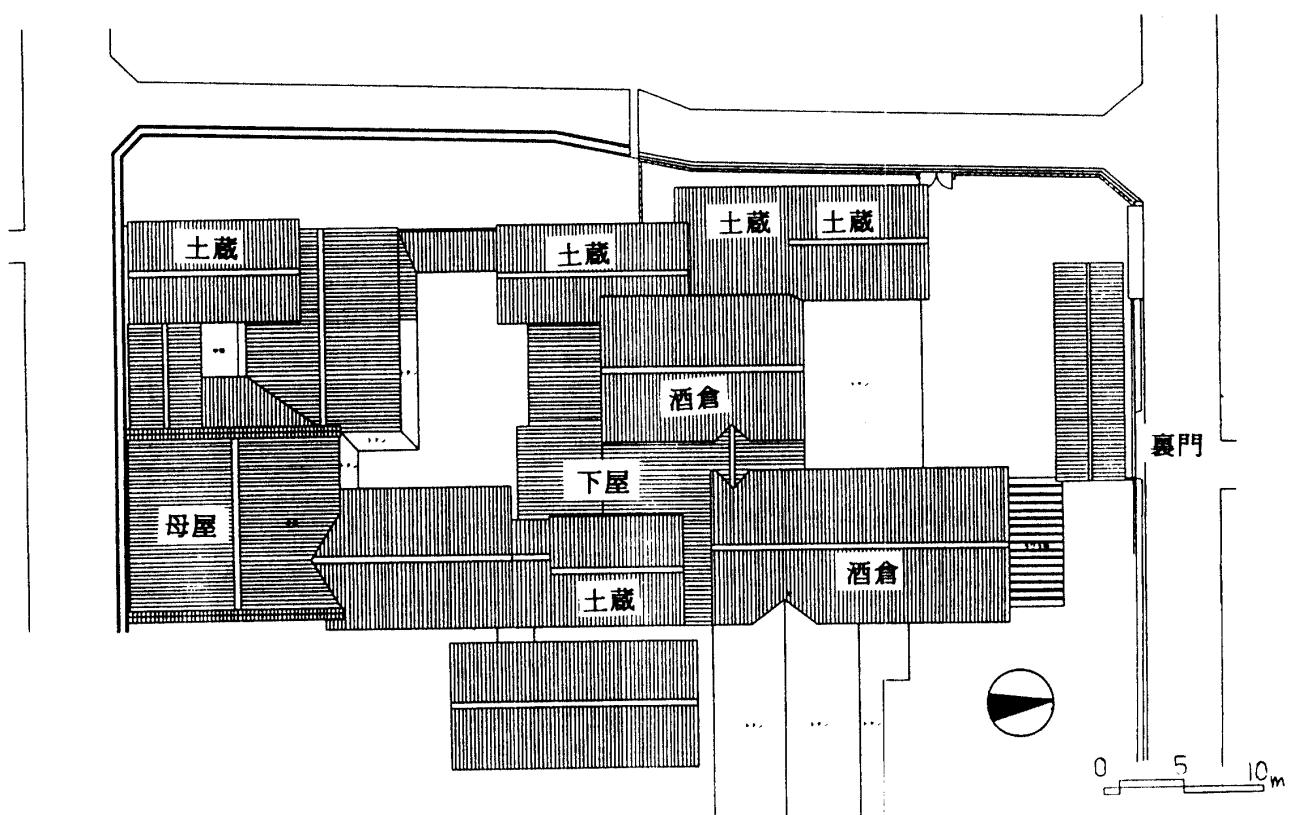


図-3 屋根伏図

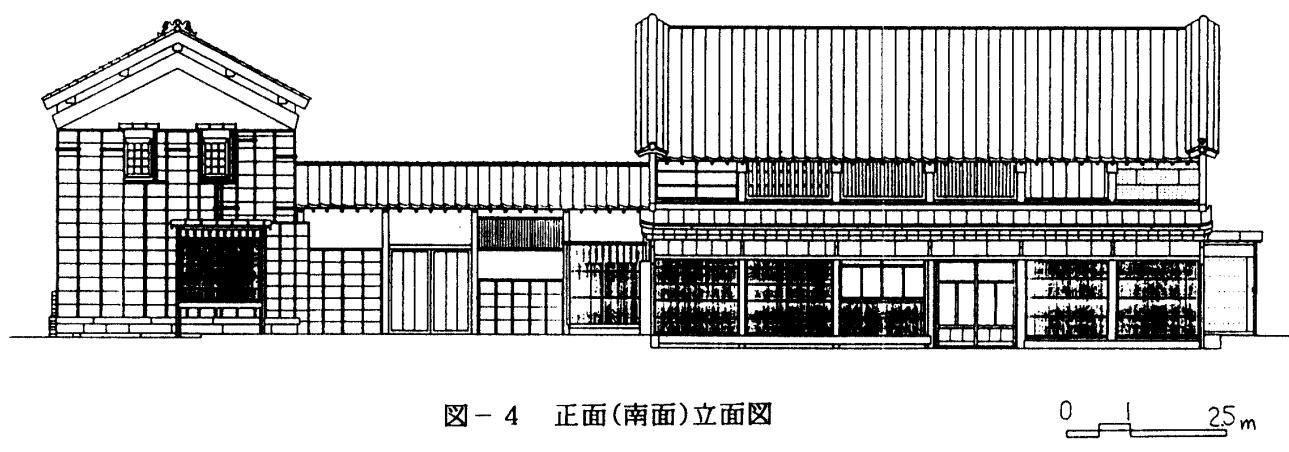


図-4 正面(南面)立面図

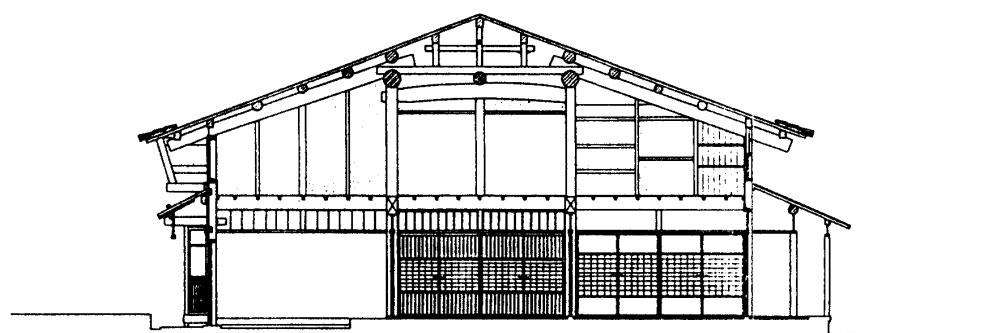


図-5 母屋断面図

3. 家屋敷の買い取りについて

坪川家が現在の家屋敷を購入したのは明治4年12月のことであった。これは町内の末永家所蔵の古文書『家屋鋪売券之事』(註5)によってわかる。これには次のようにある。

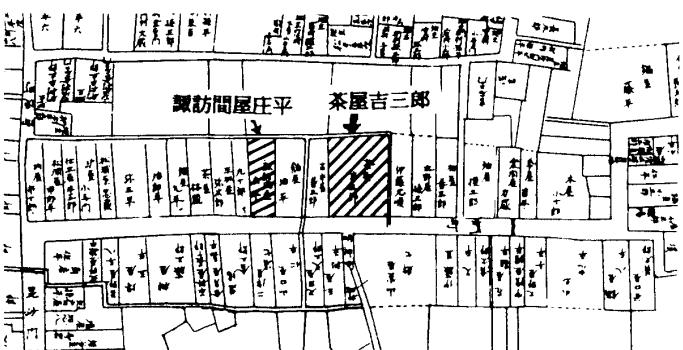
「一、屋敷壱ヶ所 表口六間
奥行拾五間
東ハ江川境西表柱境
一、建家壱軒 但六間六間
当形之通り
代錢 千式百貫文也
右者売買申候ニ付錢高引渡し、慥ニ請取申候処売券状、仍而如件
明治四未極月
第九区九番組
 桜村 売主 吉三郎
 居村 買主 庄 平
 長百姓 長十郎
 庄屋 五 平
 五人組惣代 毛三郎
 縣廳御役人中様」

また、これと同じ年、同じ内容の『茶屋吉三郎殿家屋敷売券状村役印形永代売渡シ申証文之事』も残されている(註6)。これらは桜村の茶屋吉三郎の家屋敷の売買に関する証文であり、「買主庄平」は明治28年に79歳で死去した坪川家の当主で、冒頭に述べた松岡村初代村長を努めた庄蔵の父にあたる(註7)。つまり、坪川家は明治4年12月に今から4代前の庄平(庄兵衛)氏が桜村の茶屋吉三郎の家屋敷、すなわち間口6間、奥行き15間の敷地と6間四方の建家1軒を銭1,200貫で買ったのである。

ところで、明治3年5月付けの『松岡屋敷地分間絵図』(註8)によると、茶屋吉三郎の屋敷は下図に示す通りである。桜町の中程にあり、現在の坪川家の場所に相当している。図には敷地の寸法の記載はないが、奥行きは元禄～正徳ごろの城下町時代と変わらず、15間(ただし、6尺5寸間)とみられる(註9)から、間口はほぼ10間前後になる。庄平氏が買った敷地と奥行きは同じだが、間口はこの図にみる方が大きい。庄平が買い求めた間口6間分は「東ハ江川境」から「西表柱境」までであり、現在も東隣の川崎食料店との境を流れている幅半間ほどの溝堀から母屋の西端の柱まで、ちょうど母屋の間口分とみられる。したがって、この時には茶屋吉三郎家の敷地のうちの東側約3分の2を買い取ったものと考えられる。

いっぽう、買い求めた「建家」は規模が6間×6間であり、今回取り壊された母屋と同じである。しかも調査の結果から母屋の建設年代が江戸時代までさかのぼることは間違いない、今回取り壊された坪川家の旧住宅は明治4年に茶屋吉三郎家から買った「建家壱軒」そのものと見てよく、それが今日まで残っていたと判断される。

なお挿図をみると、茶屋吉三郎家の3軒西にみられる「諏訪間屋 庄平」が今の坪川家に相当する。屋号の諏訪間屋は当家の先祖が現在の永平寺町諏訪間から出たことに由来しているというし、「もとは今より3、4軒西にあった」という言い伝えとも合ってくる。



挿図『松岡屋敷地分間絵図』(明治3年5月)より抜粋

4. 茶屋吉三郎家と坪川家

(1)茶屋吉三郎家について

以上のように、坪川家の家屋敷はもとは茶屋吉三郎家のもので、今から4代前の庄平氏が明治4年12月に銭1,200貫文で買い求めたことがわかった(註10)が、ここではもとの持ち主であった茶屋吉三郎家について触れてみたい。

『松岡町史』によると、松岡藩が存在していた宝永年間(1704~11)には城下に16軒の酒造業者がいた。これは松岡の地が良質の水そして米を得られる土地柄を反映している。しかし、廃藩後は7株に制限されてやや衰微したが、幕末の天保年間(1830~44)に新たに4株が加えられて11株になったという。茶屋家が松岡藩時代の16軒の中に含まれていたかどうかは現段階では明らかでないが、天保13年(1842)11月付けの『以演説書御願上候』(註11)には9軒の酒造業者の中に「茶や吉三郎」の名がある。したがって茶屋家が天保13年の時点で、酒造業を営んでいたことは疑いない。

(2) 酒造業者としての坪川家

天保期や幕末の史料には、「諏訪問屋」の屋号をもっていたり、坪川姓を名乗る酒造業者は見られないことから、坪川家が酒造業を始めるのは茶屋吉三郎家から家屋敷を買い受けてからとみてよい。そしてその後、敷地を西側や北側に拡張し、ひいては購入時(間口6間、奥行き15間)の10倍ほどにも及ぶ広大な敷地を保有するようになり、土蔵や酒倉なども相次いで造られたものと考えられる。

今回の調査では、これら建物の建築年代を示す確証は得られなかったが、母屋は形式や様式から判断すれば、江戸時代後期から幕末ころのものとみられ、かつ明治4年12月に買い取った「建家」がそのまま現在まで残っていたことはほぼ間違いないことから、旧住宅の建築年代を茶屋吉三郎家が酒造業者として確認できる天保年間までさかのばらせることが可能であろう。松岡町に残っている最も古い町屋のひとつであったことは確かである。また、土蔵や酒蔵はいずれも明治以降につくられたものとみられる。

5. おわりに

昨年(平成5年)の9月に取り壊された坪川家の住宅は、江戸時代後期から幕末につくられたものとみられ、松岡町に現存していた最も古い町屋のひとつで、江戸時代の町屋の建築形式をよく留めていた。これは明治4年12月に3軒東にあった酒造業を営む茶屋吉三郎家の建家を買い求めたものであった。この時購入した土地は間口6間、奥行き15間であったが、これを機に坪川家は新たに酒造業をはじめ、以後、敷地を北や西に拡張し、土蔵や酒倉を増築しながら取り壊し前のような状態に広がったのである。つまり、取り壊し前の坪川家の家屋敷は、松岡町における明治期以降の酒造業の盛況ぶりをしのばせる貴重な歴史的、文化的遺産でもあったのである。

現在ではほとんどの建物が取り壊されて以前の面影はすっかりなくなってしまったが、このように記録に留めることができたのがせめてもの救いである。



写真-1 正面



写真-2 母屋内部(一階)

(註)

- (1) 松岡藩やその城下の変遷については『松岡町史 上巻』(昭和53年)を参照した。
- (2) 『松岡町史 下巻』(昭和47年) P41 によると、坪川庄蔵が初代村長を努めたのは明治22年5月12日から同23年4月20日までのほぼ1カ年である。
- (3) 表通りに面する土蔵と東側の張り出し部にある2棟の付属建物はいまも残っているが、南側に新しい住宅がたち、その後方にはマンションもつくられている。
- (4) 東の妻面は土壁の大壁がそのまま露出していたが、西側はその上に下見板が張られていた。
- (5) この文書については春松進一氏のご教示による。
- (6) この文書についても註5と同様、春松氏からご教示いただいた。
- (7) 春松氏からご教示いただいた坪川家の系譜による。なお坪川家の位牌は文政7年(1824)のものが最も古く、次いで安政3年(1856)の治右衛門のものがある。その後は庄平(庄兵衛)－庄蔵－薰太郎－哲也と続き、現当主の浩丸氏に至っている。
- (8) 松平宗紀氏所蔵『松平文庫』福井県立図書館保管 本稿では松岡町教育委員会が刊行した『松岡藩政城下町絵図』に含まれているものを参考にした。
- (9) 下野洋一・吉田純一「松岡城下の町屋敷」日本建築学会北陸支部研究報告集 平成2年7月
吉田純一「松岡城下の屋敷割」北陸都市史学会 第1号 平成2年8月
- (10) 「差入申添証文之事」によると、坪川家が実際に移り住んだのは翌明治5年2月のことであった。この文書も春松氏のご教示による。
- (11) 石田屋仁左衛門家所蔵(『松岡町史 上巻』P329掲載)
これには酒造業者として吉野屋七郎右エ門、綿屋弥左エ門、藤左エ門、いの屋も左エ門、酒や惣兵衛、石田屋二左エ門、柳屋平右エ門、小玉忠左エ門とともに「茶や吉三郎」の名がみられる。

(後記)

調査にご協力いただいた坪川家のご当主浩丸氏ならびにご家族の方々、調査の段取りをしていただいた松岡町教育委員会の松井政信氏、また坪川家に関する諸史料をご教示いただいた松岡町文化財保護委員の春松進一氏に厚くお礼申し上げます。

なお、建築調査は平成5年9月20日に吉田と国京克巳(福井工業大学非常勤講師)が主として母屋の予備調査を実施。同月23日に吉田と吉田研究室の学生が土蔵や酒倉ならびに付属建物の調査と敷地調査を行ない、その後数回の補足調査で資料の充実を図った。なお、調査に携わったのは吉田、国京の他、当時、吉田研究室の卒研生であった有田幸代・小谷真司・田中吉保・廣田美岐・森 真二の諸氏である。そして掲載した図面はおもに森 真二が作成したこと付記しておく。

(平成6年12月15日受理)